

証券コード7621

平成29年6月5日

株 主 各 位

東京都八王子市南浅川町3426番地

株 式 会 社 う か い

代表取締役社長 大工原 正 伸

第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第35回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますて、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月22日（木曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | | |
|------------|---|--------------------------------------|------------------|
| 1. 日 | 時 | 平成29年6月23日（金曜日） | 午前10時（開場午前9時20分） |
| 2. 場 | 所 | 東京都八王子市旭町14番1号
京王プラザホテル八王子 5階「翔王」 | |
| 3. 目 的 事 項 | | | |
| 報 告 事 項 | 第35期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件 | | |
| 決 議 事 項 | | | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 | | |
| 第2号議案 | 取締役3名選任の件 | | |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

また、議事資料として、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ukai.co.jp/>）に掲載させていただきます。

株主総会決議の結果は、当社ウェブサイトに掲載させていただく予定です。

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで各種政策の効果もあり、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら米国新政権の経済政策による影響や中国をはじめとするアジア新興国等の経済の先行き、英国のEU離脱に伴う欧州経済への懸念など、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響にも留意が必要であり、先行きは不透明な状況となっております。

当社が属する外食産業においては、中食需要の高まりにより外食のみならず他業種を含めた企業間との競合が激化するなか、人材不足による採用活動費や人件費の増加、また原材料価格の高騰等の問題が深刻化し、経営環境は厳しい状況で推移いたしました。また、当社の業績に影響を及ぼす個人消費は、改善の兆しがみられるものの先行き不透明な経済動向により本格的な回復には至っておらず、当社を取り巻く環境も依然として不透明な状況となっております。

このような状況のなか、当社は中長期的な経営戦略として「既存事業の安定した収益基盤の下で新規事業を創出、発展させていく」という方針を掲げており、成長性と収益性を兼ね備えた企業を目指し、「①既存店の研鑽」「②新たな魅力の創造」「③商圏の拡大」「④新店・新業態への挑戦」といった4つのテーマを主軸に各施策に取り組み、営業活動を進めてまいりました。

当事業年度のトピックスとしては、お客様への最上級のおもてなしを実現するための体制づくりとして労働環境の更なる改善を図ることを目的に、レストランの一部店舗で実施していた定休日の設定を拡大し、新たに定休日導入店舗を増やしました。また、平成28年4月にはお客様が求める高い品質を維持し、より魅力のある料理をご提供していくために、メニュー内容・価格等の改定を実施いたしました。

そして平成29年2月にはロティサリーチキンをメインとしたブラッスリーという新たな業態の「ル・プーレ ブラッスリーうかい」を東京都千代田区大手町に出店いたしました。アラカルトメニューを豊富にご用意し、これまで当社店舗に訪れたことがない幅広い層のお客様にも日常的にご利用いただける店を目指しております。ご来店いただいた多くのお客様からご支持をいただき、売上高も堅調に推移いたしました。

一方、物販事業の主軸として展開している製菓では、看板商品の「フルセック缶」をはじめとするクッキーギフト商品の製造を行う「アトリエうかい八王子工房」において、「安全・安心な食品の製造と顧客満足」の方針のもと、食品安全マネジメントシステムの

国際規格であるISO22000の認証を平成28年9月に取得し、多くの方々により一層ご愛顧いただける安全・安心な商品のご提供体制を強化いたしました。

文化事業では、「食を通じて喜びをお届けしているように、芸術からも夢や幸福感を感じていただく」という思いから平成28年8月に開業した箱根ガラスの森が平成28年8月に開館20周年を迎えました。日頃のご愛顧に感謝を込め、同年4月より「開館20周年特別企画展—炎と技の芸術ヴェネチアン・グラス展—」を開催いたしました。また同年12月には、東京ガーデンテラス紀尾井町の「Crystal Illumination 輝きの集い 2016」にて当館のクリスタルガラスのツリーが展示され、多くの方々に当館を知っていただく機会となりました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高12,572百万円（前事業年度比4.2%増）、営業利益454百万円（前事業年度比175.1%増）、経常利益415百万円（前事業年度比222.2%増）、当期純利益240百万円（前事業年度は当期純損失129百万円）となりました。

## ② 当事業年度の業績全般

|          | 売上高<br>(百万円) | 経常利益<br>(百万円) | 当期純利益又は<br>当期純損失(△)<br>(百万円) | 1株当たり<br>当期純利益又は<br>1株当たり<br>当期純損失(△)<br>(円) |
|----------|--------------|---------------|------------------------------|----------------------------------------------|
| 平成28年3月期 | 12,071       | 128           | △129                         | △25.20                                       |
| 平成29年3月期 | 12,572       | 415           | 240                          | 46.56                                        |
| 成長率      | 4.2%         | 222.2%        | —                            | —                                            |

事業の種類別セグメントの状況は次のとおりであります。

### 〔飲食事業〕

飲食事業では、それぞれの店舗が持つ独自の魅力を活かした企画・イベントの開催や季節に合わせた新メニューを積極的に提案し、継続的な来店機会の創出に努めてまいりました。当事業年度においては、店舗の定休日導入拡大により前事業年度に比べ営業日数が減少したうえ、夏場の台風や長雨による天候不順等の影響もあり来客数が減少したものの、メニュー内容や価格の見直しを行ったことにより客単価が増加し売上に寄与いたしました。また、平成29年2月にはロティサリーチキンをメインにした新業態の店舗「ル・プーレ ブラッスリーうかい」を東京都千代田区大手町にオープンし、売上に貢献いたしました。加えて製菓商品の販売では、店舗での土産品販売とともに期間限定ショップへの積極的な出店等により売上を順調に伸長させた結果、売上高は11,344百万円（前事業年度比2.1%増）となりました。

〔文化事業〕

文化事業では、箱根ガラスの森が平成28年8月に開館20周年を迎え、「開館20周年特別企画展―炎と技の芸術ヴェネチアン・グラス展―」を同年4月から11月まで開催いたしました。この特別企画展を柱にバラの庭園、あじさいフェスタ、ヴァイオリンコンサート、クリスタル・イルミネーション、ヴェネチア仮面祭等、様々な企画やイベントを開催し、多くのお客様にご来館いただけるようプロモーションの強化を行ってまいりました。このことにより、一昨年の箱根大涌谷周辺における火山活動活発化で減少した来館者数は例年並みに回復しており、売上高は1,228百万円（前事業年度比28.1%増）となりました。

（事業部別販売実績）

（単位：千円）

| 区 分  |               |                       | 金額         | 前期比   | 構成比   |
|------|---------------|-----------------------|------------|-------|-------|
| 飲食事業 | 和食事業          | う か い 鳥 山             | 1,309,658  | 99.0% | 10.4% |
|      |               | う か い 竹 亭             | 534,351    | 95.3  | 4.3   |
|      |               | とうふ屋うかい大和田店           | 551,084    | 104.1 | 4.4   |
|      |               | とうふ屋うかい鷺沼店            | 629,892    | 99.9  | 5.0   |
|      |               | 東京芝とうふ屋うかい            | 2,497,757  | 102.6 | 19.9  |
|      |               | 銀座k a p p o u u k a i | 237,146    | 103.6 | 1.9   |
|      |               | 計                     | 5,759,890  | 100.9 | 45.8  |
|      | 洋食事業          | 八 王 子 う か い 亭         | 800,074    | 99.4  | 6.4   |
|      |               | 横 浜 う か い 亭           | 1,107,664  | 98.1  | 8.8   |
|      |               | 銀 座 う か い 亭           | 1,181,568  | 98.5  | 9.4   |
|      |               | あ ざ み 野 う か い 亭       | 730,916    | 98.5  | 5.8   |
|      |               | 表 参 道 う か い 亭         | 1,082,119  | 106.2 | 8.6   |
|      |               | グリルうかい丸の内店            | 331,731    | 106.0 | 2.6   |
|      |               | ル・ブーレ ブラッスリーうかい       | 12,956     | －     | 0.1   |
|      | 計             |                       | 5,247,030  | 100.7 | 41.7  |
| 物販事業 |               | 337,396               | 170.4      | 2.7   |       |
| 小 計  |               | 11,344,317            | 102.1      | 90.2  |       |
| 文化事業 | 箱 根 ガ ラ ス の 森 | 1,228,150             | 128.1      | 9.8   |       |
|      | 小 計           | 1,228,150             | 128.1      | 9.8   |       |
| 合 計  |               |                       | 12,572,467 | 104.2 | 100.0 |

### ③ 設備投資の状況

当社は、飲食事業・文化事業のブランド価値の更なる向上と競争力強化を図るため、計画的に設備投資を実施し、各店の設備の改善・充実をしております。

当事業年度の設備投資額は、総額287百万円でありました。主なものは、平成29年2月に開設いたしました「ル・プーレ ブラッスリーうかい」の設備86百万円及びその他既存店に対するリニューアル工事費用等であります。

重要な設備の売却はありません。

### ④ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分                                                  | 第32期<br>(平成26年3月期) | 第33期<br>(平成27年3月期) | 第34期<br>(平成28年3月期) | 第35期<br>(平成29年3月期) |
|------------------------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売 上 高 (千円)                                           | 12,024,711         | 12,234,343         | 12,071,290         | 12,572,467         |
| 経 常 利 益 (千円)                                         | 327,278            | 187,088            | 128,852            | 415,109            |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 (△) (千円)                  | 261,623            | 28,199             | △129,926           | 240,539            |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は<br>1 株 当 たり 当 期 純 損 失 (△) (円) | 55.45              | 5.48               | △25.20             | 46.56              |
| 総 資 産 (千円)                                           | 11,532,310         | 11,421,951         | 10,605,109         | 10,588,718         |
| 純 資 産 (千円)                                           | 4,787,777          | 4,799,504          | 4,615,139          | 4,812,929          |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)                                 | 925.47             | 925.25             | 887.53             | 923.97             |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式数を控除した株式数によっております。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定するための普通株式の期中平均株式数につきましては、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式の数を控除しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

外食産業を取り巻く環境は、日本の総人口の減少と少子高齢化に伴うライフスタイルの変化と価値観の多様化により、企業間での顧客獲得競争が一層の激しさを増していくことが予想されます。加えて食の安全安心に対する関心の高まり、慢性的な人材不足、人件費や原材料価格の高騰といった問題への対応もあり、非常に厳しい経営環境にあります。

このようななか、当社は創業より大切に守ってきた基本理念「利は人の喜びの陰にあり」、経営精神「当社にかかわる全ての人々を大切にし、そしてその全ての人々により大切にされる企業でありたい」、店舗理念「100年続く店づくり」に込められた想いを未来へしっかりと繋ぎ、多くの方に喜びや感動をご提供できる魅力のある企業を目指してまいります。

そのために成長戦略のテーマとして「更なるブランド価値の向上」を掲げ、具体的に「①既存店の研鑽」「②飲食の成長」「③物販の成長」の3つに取り組んでまいります。

##### ① 既存店の研鑽

当社は、これまで「お客様に喜びや感動を味わっていただきたい」という想いで、出店した一つひとつの店舗を大切に育ててまいりました。この既存店の安定的な成長とブランドの浸透が当社の支柱であり、今後の成長とブランド価値の向上を目指すうえで最重要であると考え、ハード・ソフト両面を研鑽し強化してまいります。

創業店であるうかい鳥山は築年数が50年を超え、他の店舗においても長い年月の経過により、新しい時代に合わせた居住性の向上やバリアフリー対策等が必要となってきました。店舗の未来を創るうえで、施設の充実や改修は必要不可欠であり、これらを積極的に進め、今まで培ってきた歴史と文化を守り、継承してまいります。また、お客様が店舗で過ごす時間をよりお楽しみいただけるよう企画やイベントにおいても、より良いものへと深化させ充実を図り、幅広く情報発信をしてまいります。

そして、当社の店舗の価値は人の温もりが感じられる「おもてなし」があつてこそより高まるものであり、最上級のおもてなしを行う「人」は何より大切な財産です。そのなかで外食産業の人材不足問題は当社においても懸念事項であり、人材育成・確保や労働環境の向上は重要課題であると考えております。採用活動の強化や研修及び制度の拡充、そして働きやすい、活力溢れた魅力ある環境づくりに注力してまいります。

## ② 飲食の成長

既存店の研鑽とともに、うかいの新たな魅力を創出する店舗の出店を加速し、飲食事業を成長させてまいります。

その先駆けとして、平成29年2月、東京都千代田区大手町に「ル・プーレ ブラッスリーうかい」を新規出店いたしました。この店舗はロティサリーチキンをメインとしたブラッスリーという新業態です。主となる食材を決め、その食材にあった最高の調理法で美味しい料理をご提供することをコンセプトとした業態で、既存ブランドの店舗に比べより気軽にご利用いただくことができます。この新業態の開発により、うかいグループを日頃からご利用いただいているお客様には新しい魅力をご提案するとともに、うかいグループをご利用いただいていないお客様にもブランド発信することができる店を目指し、将来はメイン食材を変えて店舗展開を行いたいと考えております。まずは「ル・プーレ ブラッスリーうかい」をしっかりと成長させてまいります。

一方、台湾高雄市に建設中のホテル「SILKS CLUB（シルクス クラブ）」の唯一のレストランとして、平成29年夏に「Ukai-tei Kaohsiung(うかい亭高雄(カオシュン))」のオープンを予定しております。この店舗は2フロアを使い、鉄板料理とテーブルレストランの2つの料理ジャンルを持つレストランです。うかいのホスピタリティを海外で実現できるよう、現在最終の準備を進めております。出店形態は業務委託契約ではありますが、うかいグループの店舗として台湾から当社ブランドを発信できる「台湾一のレストラン」をホテルオーナーと共につくってまいります。

これからもお客様に新たな付加価値をご提供できるような出店を検討し、飲食の成長を図ってまいります。

## ③ 物販の成長

これまで当社の新たな魅力の創造として物販事業を立ち上げ、商品の充実、生産・販売体制の構築を進め、物販ブランドの確立に注力してまいりました。これからは和食事業、洋食事業、文化事業と並ぶ柱となるよう、収益力・ブランド力を向上させてまいります。

そのための具体的な施策として当社が運営する洋菓子店「アトリエうかい」の新規出店をいたします。平成29年秋には東京都調布市に建設中の京王線調布駅直結の商業施設「トリエ京王調布」内への出店を決定いたしました。この新規出店とともに、魅力ある新商品の開発も更に進め、販売力を高めてまいります。

また、幅広く当社の物販ブランドを知っていただけるよう、商業施設等への催事出店も積極的に行い、物販事業を着実に成長させてまいります。

**(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）**

- ① 飲食事業  
飲食店の経営、物販商品の開発・製造及び販売
- ② 文化事業  
文化事業（美術館）の運営

**(6) 主要な営業所及び工場（平成29年3月31日現在）**

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 本社              | 東京都八王子市     |
| うかい鳥山           | 東京都八王子市     |
| うかい竹亭           | 東京都八王子市     |
| とうふ屋うかい大和田店     | 東京都八王子市     |
| とうふ屋うかい鷺沼店      | 神奈川県川崎市宮前区  |
| 東京芝とうふ屋うかい      | 東京都港区芝公園    |
| 銀座kappou ukai   | 東京都中央区銀座    |
| 八王子うかい亭         | 東京都八王子市     |
| 横浜うかい亭          | 神奈川県大和市     |
| 銀座うかい亭          | 東京都中央区銀座    |
| あざみ野うかい亭        | 神奈川県横浜市青葉区  |
| 表参道うかい亭         | 東京都渋谷区神宮前   |
| グリルうかい丸の内店      | 東京都千代田区丸の内  |
| ル・プーレ ブラッスリーうかい | 東京都千代田区大手町  |
| アトリエうかい         | 神奈川県横浜市青葉区  |
| アトリエうかい八王子工房    | 東京都八王子市     |
| 箱根ガラスの森         | 神奈川県足柄下郡箱根町 |

（注）平成29年2月23日付でル・プーレ ブラッスリーうかいを出店いたしました。

## (7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

当社の使用人の状況

| 事業区分   | 使用人数        |
|--------|-------------|
| 飲食事業   | 541 (306) 名 |
| 文化事業   | 58 ( 16) 名  |
| 全社（共通） | 37 ( 4) 名   |
| 合計     | 636 (326) 名 |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものです。

| 使用人数        | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|-------|--------|
| 636 (326) 名 | 35.5歳 | 6.8年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額（千円） |
|---------------|---------|
| 株式会社三井住友銀行    | 544,596 |
| 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 | 505,692 |
| 株式会社みずほ銀行     | 454,442 |
| 株式会社山梨中央銀行    | 405,692 |
| 株式会社群馬銀行      | 315,538 |
| 株式会社商工組合中央金庫  | 315,538 |
| 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 | 18,000  |

- (注) 1. 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社以外の借入先からの借入額には、株式会社三井住友銀行を主幹事とする金融機関6行によるシンジケートローンの残高2,344,000千円が含まれております。
2. 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社からの借入額は、従業員インセンティブ・プラン導入のために設定された「従業員持株ＥＳＯＰ信託」が当社株式を取得するための原資として借入れを行っております。〔従業員ＥＳＯＰ信託〕は会計処理上当社と一体であるとの処理をしているため、上記に記載しております。

## (9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 18,240,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 5,229,940株  |
| ③ 株主数        | 3,343名      |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

| 株 主 名                         | 持株数（千株） | 持株比率（%） |
|-------------------------------|---------|---------|
| う か い 商 事 株 式 会 社             | 765     | 14.63   |
| 鵜 飼 正 紀                       | 550     | 10.52   |
| 株 式 会 社 青 山 財 産 ネ ッ ト ワ ー ク ス | 400     | 7.65    |
| 京 王 電 鉄 株 式 会 社               | 300     | 5.74    |
| キ ッ コ ー マ ン 株 式 会 社           | 250     | 4.78    |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行     | 148     | 2.85    |
| 鵜 飼 早 苗                       | 107     | 2.06    |
| 株 式 会 社 群 馬 銀 行               | 72      | 1.38    |
| 多 摩 信 用 金 庫                   | 70      | 1.35    |
| 三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社   | 57      | 1.10    |

- (注) 1. 千株未満は、切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式1,034株を保有しております。自己株式には、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」導入において設定した、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口・75541口）所有の当社株式57千株を含んでおりません。
3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
(平成29年3月31日現在)

|                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日           | 平成19年6月28日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 新 株 予 約 権 の 数       | 185個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 目 的 と な る 株 式 の 数   | 18,500株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 新株予約権の目的となる株式の種類    | 普通株式                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 新 株 予 約 権 の 発 行 価 額 | 無償                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 新株予約権の行使時の払込金額      | 新株予約権1個当たり 100円<br>(1株当たり 1円)                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 権 利 行 使 期 間         | 平成19年7月23日から<br>平成49年7月19日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 行 使 の 条 件           | <p>①新株予約権者は、上記の権利行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日（ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日）までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合、その相続人（新株予約権者の配偶者、子、一親等の直系尊属に限る。）は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> |
| 役 員（取 締 役）の 保 有 状 況 | 4名（185個）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況             |
|---------------|-----------|--------------------------|
| 取 締 役 会 長     | 鵜 飼 正 紀   |                          |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 大 工 原 正 伸 |                          |
| 専 務 取 締 役     | 紺 野 俊 也   | 事業本部長 兼 経営企画室担当          |
| 常 務 取 締 役     | 峰 尾 亨     | 管理本部長                    |
| 取 締 役         | 岩 田 正 崔   | 文化事業部長・箱根ガラスの森館長         |
| 取 締 役         | 瀧 澤 征 男   | 相談役                      |
| 取 締 役         | 吉 田 光 男   |                          |
| 常 勤 監 査 役     | 久 保 田 勇 一 |                          |
| 監 査 役         | 鎌 田 稔     |                          |
| 監 査 役         | 西 牧 良 悦   | 株式会社昭和システムエンジニアリング 社外監査役 |
| 監 査 役         | 笠 原 静 夫   | 弁護士                      |

- (注) 1. 取締役吉田光男氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役鎌田稔氏、西牧良悦氏及び笠原静夫氏は、社外監査役であります。  
3. 監査役西牧良悦氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
4. 当事業年度中に以下の取締役の地位の異動がありました。

| 氏 名     | 新                       | 旧          | 異動年月日     |
|---------|-------------------------|------------|-----------|
| 紺 野 俊 也 | 専務取締役事業本部長 兼<br>経営企画室担当 | 専務取締役営業本部長 | 平成29年3月7日 |

- ② 当事業年度中に退任した取締役及び監査役  
該当はありません。

③ 独立役員に関する事項

当社は、取締役吉田光男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 員 数         | 報酬等の総額                 |
|--------------------|-------------|------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(1名)  | 199,889千円<br>(2,402千円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(3名)  | 16,202千円<br>(7,200千円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 11名<br>(4名) | 216,091千円<br>(9,602千円) |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年2月22日開催の臨時株主総会において年額3億80百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております、配分額に関しては代表取締役に一任しております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成3年10月5日開催の第9回定時株主総会において年額25百万円以内と決議いただいております、配分額に関しては監査役会に一任しております。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役西牧良悦氏は、株式会社昭和システムエンジニアリングの社外監査役を兼職しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分       | 氏 名     | 当社での主な活動状況                                                                                                                                                |
|-----------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役 | 吉 田 光 男 | 当事業年度において開催された取締役会7回中7回に出席いたしました。長年にわたり経営の第一線に携わっており、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見を活かし、取締役会において経営全般にわたり適宜意見を述べております。                                                |
| 社 外 監 査 役 | 鎌 田 稔   | 当事業年度において開催された取締役会7回中7回に出席し、監査役会7回中7回に出席いたしました。取締役会において疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べています。また監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。                      |
| 社 外 監 査 役 | 西 牧 良 悦 | 当事業年度において開催された取締役会7回中5回に出席し、監査役会7回中5回に出席いたしました。税理士として専門的見地から取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |
| 社 外 監 査 役 | 笠 原 静 夫 | 当事業年度において開催された取締役会7回中5回に出席し、監査役会7回中5回に出席いたしました。弁護士として専門的見地から取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 PwCあらた有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

|                                | 支 払 額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 20,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,000千円 |

- (注) 1. 当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、現在7名（社外取締役1名を含む）で構成されており、取締役会規程に定められた事項の決議及び報告を行い、迅速かつ的確な経営判断を行うため、定時及び臨時を含め原則として3ヶ月に1回開催する。
- ・取締役会は、予算管理規程に基づき、経営方針を踏まえた経営計画を定め達成すべき目標を明確化するとともに、これに基づく本社及び事業所等の年度計画を策定し、業績管理を実施する。また、中期事業計画を策定し、これに基づく事業分野ごとの業績目標、予算を設定する。さらに、その達成に向けて各担当取締役に職務を遂行させ、その結果を管理、評価する。
- ・常務会は、常務会規程に基づき毎月開催し、取締役会の招集及び提出議案に関する事項を付議する。
- ・営業戦略会議は、これを原則3ヶ月に1回開催し、経営幹部が経営課題を討論することにより問題意識及び経営判断情報を共有する組織体とする。
- ・組織、職制、指揮命令系統、業務分掌規程に従った会社組織を制定し、職務権限規程に基づく職務執行上の責任体制を確立することにより、職務の効率的な執行を図る。
- ・内部監査室は、事業活動の効率性及び有効性について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、連携してその対策を講ずる。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）のうえ、経営判断等に用いた関連資料とともに保存する。当該文書管理に関する主管部署を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法等を規程に定める。
- ・文書管理規程、機密管理規程及び情報セキュリティ基本規程を定め、情報の保存及び管理に関する基本的事項を明確にする。
- ・基幹システムをはじめとするIT（情報技術）環境の適切な整備、業務プロセスのIT化を通じて、ITの適切な管理、統制を実現することにより、経営に必要な情報を保存及び管理する体制を構築する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理規程等のリスクに関連する諸規程を定め、危機管理に関する基本的事項を明確にする。
- ・経営戦略上のリスクについては、必要に応じ取締役会で審議し、リスクの最小化を図る。
- ・業務運営上のリスクについては、リスク管理委員会を設置し、専門部会として食品衛生分科会、労務・安全衛生分科会、コンプライアンス分科会、防災分科会の4つの分科会を設置する。各分科会で審議し管理部が統括することにより、リスクの予防及び抑制を図り、リスクが発生した場合の危機管理を行う体制とする。
- ・各事業所において発生したリスクの低減、再発防止に取り組み、必要に応じて取締役会での審議及び検討を行う。
- ・内部監査室は、リスク管理体制について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、すみやかにその対策を講ずる。

④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観をもって事業活動を行う企業風土を構築するため経営理念、企業倫理規程を定め、会社全体として適用される行動規範を定める。
- ・リスク管理規程、コンプライアンスマニュアルを定め、法令及び定款への遵守に関する基本的事項を明確にする。
- ・法令及び定款の遵守体制の実効性を確保するため、コンプライアンス分科会を設置し、担当役員は取締役及び使用人の法令遵守意識の定着と運用の徹底を図るための必要な諸活動を推進し、管理する。
- ・内部監査室は、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、すみやかにその対策を講ずる。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査機能の充実のために、監査役会からの要請に応じて、監査役の業務補助のためスタッフを置くこととする。

⑥ 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する監査役の指示の実行性の確保に関する事項

- ・監査役職務を補助する使用人は、監査役の指示に従って、その監査職務の補助を行うものとし、取締役からの指揮命令、制約を受けないものとする。
- ・当該使用人の人事異動及び人事評価においては、監査役会の同意を得ることとして、独立性の確保を図ることとする。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び使用人は、法定事項の他、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項、内部監査室の活動概要、内部統制に関する活動概要の状況を監査役に報告する。
  - ・監査役と代表取締役、取締役との連絡会を定期的に開催し、監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備する。また、代表取締役等は、コンプライアンス上問題のある事項、法令及び定款に違反するおそれのある事項及び当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項等が発生した場合は、これらを直ちに監査役及び監査役会に報告する。
  - ・監査役に報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないこととする。
- ⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に関する事項
- ・監査役は、監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続き、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理等所要の費用の請求を受けた時は、監査役会の執行に明らかに必要ないと認められる場合を除き、その費用を負担する。
- ⑨ その他監査役は、監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、内部監査室及び会計監査人との十分な連携を図る。監査役及び監査役会が必要に応じて取締役等に問題提起できるよう、監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役は重要な意思決定過程及び業務の執行状況を把握するための営業戦略会議等の重要会議に出席する。
  - ・監査役は、会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスク評価及び監査重点項目等について、情報や意見を交換するなどして緊密な連携を図り、効率的な監査を実施する。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・経理規程類を整備するとともに、「財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価に関する基本方針書」を定め、財務報告の信頼性を確保する。
  - ・仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正措置を行い、金融商品取引法及びその他関連法令等に対する適合性を確保する。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ・当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固とした姿勢で臨むことを「企業倫理規程」に定め、関係排除に取り組む。
  - ・反社会的勢力に対しては、業界、地域社会と協力し、また、警察、顧問弁護士等の関係機関と緊密に連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

なお、③損失の危険の管理に関する規程その他の体制の一層の強化のため、平成29年5月開催の取締役会決議により、次のとおり一部改正しております。(下線は改正部分であります。)

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・業務運営上のリスクについては、リスク管理委員会を設置し、専門部会として経営リスク分科会、労務・安全衛生分科会、コンプライアンス分科会、防災リスク分科会、環境リスク分科会、品質管理分科会、情報システム分科会、雇用・人事リスク分科会の8つの分科会を設置する。各分科会で審議し管理部が統括することにより、リスクの予防及び抑制を図り、リスクが発生した場合の危機管理を行う体制とする。

### **(業務の適正を確保するための体制の運用状況)**

当社では、「内部統制システムの構築に関する基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社の取締役会は、当事業年度において7回開催され取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が出席しました。その他監査役会は7回、営業戦略会議は3回、衛生委員会は12回、監査役連絡会は12回開催しました。

監査役は、監査方針を含む監査計画を策定し、監査役会を7回開催し監査役間の情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は提言の取りまとめを行いました。さらに、取締役会に出席し取締役及び使用人と対話を行い、また、内部監査室、会計監査人と連携し、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査しました。

常勤監査役は、日常的な対話により取締役及び使用人の職務の執行状況を監査するとともに、常勤監査役、管理部、経営企画室、内部監査室で構成される監査役連絡会など重要な会議に出席し、会社内の課題について本社部門と意見交換を行いました。

内部監査室は、期初に策定した内部監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について全社を対象とする監査を実施し、その結果及び改善状況を代表取締役及び監査役に報告しました。また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」も実施しました。

当社の内部通報制度である「ホットライン」については、危機管理室から全従業員に対し継続して周知しています。

### **(6) 会社の支配に関する基本方針**

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

# 貸 借 対 照 表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部                  |                   |
|------------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>1,536,944</b>  | <b>流 動 負 債</b>           | <b>2,559,841</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 318,604           | 買 掛 金                    | 328,627           |
| 売 掛 金                  | 497,877           | 1年内返済予定の長期借入金            | 654,000           |
| 商 品 及 び 製 品            | 230,152           | リ ー ス 債 務                | 34,389            |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 263,455           | 未 払 金                    | 321,096           |
| 前 払 費 用                | 120,121           | 未 払 費 用                  | 272,129           |
| 繰 延 税 金 資 産            | 82,821            | 未 払 法 人 税 等              | 203,828           |
| そ の 他                  | 24,201            | 未 払 消 費 税 等              | 112,330           |
| 貸 倒 引 当 金              | △289              | 前 受 金                    | 79,054            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>9,051,773</b>  | 預 り 金                    | 93,409            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>7,560,092</b>  | 賞 与 引 当 金                | 121,016           |
| 建 物                    | 3,499,358         | そ の 他                    | 339,958           |
| 構 築 物                  | 312,082           | <b>固 定 負 債</b>           | <b>3,215,948</b>  |
| 車 両 運 搬 具              | 807               | 長 期 借 入 金                | 1,905,500         |
| 器 具 及 び 備 品            | 244,005           | リ ー ス 債 務                | 63,367            |
| 土 地                    | 2,365,444         | 長 期 預 り 保 証 金            | 241,839           |
| リ ー ス 資 産              | 40,965            | 退 職 給 付 引 当 金            | 867,640           |
| 建 設 仮 勘 定              | 10,955            | 資 産 除 去 債 務              | 137,600           |
| 美 術 骨 董 品              | 1,086,473         | <b>負 債 合 計</b>           | <b>5,775,789</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>95,318</b>     | <b>純 資 産 の 部</b>         |                   |
| 借 地 権                  | 12,223            | <b>株 主 資 本</b>           | <b>4,762,528</b>  |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 16,018            | 資 本 金                    | 1,291,007         |
| 電 話 加 入 権              | 3,123             | 資 本 剰 余 金                | 2,058,930         |
| リ ー ス 資 産              | 63,478            | 資 本 準 備 金                | 1,836,412         |
| 水 道 施 設 利 用 権          | 473               | そ の 他 資 本 剰 余 金          | 222,517           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>1,396,363</b>  | <b>利 益 剰 余 金</b>         | <b>1,524,270</b>  |
| 投 資 有 価 証 券            | 57,054            | 利 益 準 備 金                | 64,400            |
| 出 資                    | 280               | そ の 他 利 益 剰 余 金          | 1,459,870         |
| 長 期 前 払 費 用            | 30,934            | 別 途 積 立 金                | 900,000           |
| 繰 延 税 金 資 産            | 271,315           | 繰 越 利 益 剰 余 金            | 559,870           |
| 敷 金 及 び 保 証 金          | 1,029,336         | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△111,679</b>   |
| そ の 他                  | 7,442             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等          | 15,709            |
|                        |                   | その他有価証券評価差額金             | 15,709            |
|                        |                   | <b>新 株 予 約 権</b>         | <b>34,691</b>     |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>10,588,718</b> | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>4,812,929</b>  |
|                        |                   | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>10,588,718</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成28年 4 月 1 日から  
平成29年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |            |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 12,572,467 |
| 売 上 原 価               |         | 5,764,742  |
| 売 上 総 利 益             |         | 6,807,725  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 6,353,042  |
| 営 業 利 益               |         | 454,683    |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息               | 5,087   |            |
| そ の 他                 | 14,211  | 19,298     |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 34,445  |            |
| そ の 他                 | 24,427  | 58,872     |
| 経 常 利 益               |         | 415,109    |
| 特 別 利 益               |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 117     | 117        |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 6,692   |            |
| 固 定 資 産 売 却 損         | 1,173   | 7,865      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 407,360    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 192,080 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △25,259 | 166,821    |
| 当 期 純 利 益             |         | 240,539    |

# 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |                |              |           |          |                  |
|-------------------------|-----------|-----------|----------------|--------------|-----------|----------|------------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |          |                  |
|                         |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金 |                  |
|                         |           |           |                |              |           | 別途積立金    | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |
| 平成28年4月1日<br>残 高        | 1,291,007 | 1,836,412 | 213,346        | 2,049,758    | 64,400    | 900,000  | 396,744          |
| 当 期 変 動 額               |           |           |                |              |           |          |                  |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           |                |              |           |          | △77,413          |
| 当 期 純 利 益               |           |           |                |              |           |          | 240,539          |
| 自己株式の処分                 |           |           | 9,171          | 9,171        |           |          |                  |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） |           |           |                |              |           |          |                  |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －         | －         | 9,171          | 9,171        | －         | －        | 163,125          |
| 平成29年3月31日<br>残 高       | 1,291,007 | 1,836,412 | 222,517        | 2,058,930    | 64,400    | 900,000  | 559,870          |

|                         | 株 主 資 本      |          |                | 評価・換算差額等                  |                | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-------------------------|--------------|----------|----------------|---------------------------|----------------|--------|-----------|
|                         | 利益剰余金        | 自 己 株 式  | 株 主 資 本<br>合 計 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |           |
|                         | 利益剰余金<br>合 計 |          |                |                           |                |        |           |
| 平成28年4月1日<br>残 高        | 1,361,144    | △131,712 | 4,570,197      | 10,250                    | 10,250         | 34,691 | 4,615,139 |
| 当 期 変 動 額               |              |          |                |                           |                |        |           |
| 剰 余 金 の 配 当             | △77,413      |          | △77,413        |                           |                |        | △77,413   |
| 当 期 純 利 益               | 240,539      |          | 240,539        |                           |                |        | 240,539   |
| 自己株式の処分                 |              | 20,033   | 29,205         |                           |                |        | 29,205    |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） |              |          |                | 5,459                     | 5,459          |        | 5,459     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 163,125      | 20,033   | 192,330        | 5,459                     | 5,459          | －      | 197,789   |
| 平成29年3月31日<br>残 高       | 1,524,270    | △111,679 | 4,762,528      | 15,709                    | 15,709         | 34,691 | 4,812,929 |

## 個別注記表

### 【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

・ 飲食事業

先入先出法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

・ 文化事業

移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料

先入先出法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

・ 本社及び飲食事業

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

・ 文化事業

定額法

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

イ. 借地権

存続期間を償却年数とする定額法

ロ. 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

##### (4) 長期前払費用

定額法

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時に費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

#### 5. その他計算書類作成のための基本となる事項

##### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### 【会計方針の変更に関する注記】

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

### 【追加情報】

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

### 【表示方法の変更に関する注記】

該当事項はありません。

### 【会計上の見積りの変更に関する注記】

該当事項はありません。

### 【誤謬の訂正に関する注記】

該当事項はありません。

### 【貸借対照表に関する注記】

#### 1. 担保に供している資産

|    |             |
|----|-------------|
| 建物 | 2,199,481千円 |
| 土地 | 2,357,911千円 |
| 計  | 4,557,393千円 |

上記の資産を長期借入金2,344,000千円（一年内返済予定の長期借入金586,000千円を含む）の担保に供しております。

#### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

8,945,164千円

#### 3. 当社は、安定的かつ効率的な資金調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|            |             |
|------------|-------------|
| 当座貸越極度額の総額 | 1,600,000千円 |
| 借入実行残高     | －千円         |
| 差引額        | 1,600,000千円 |

**【損益計算書に関する注記】**

該当事項はありません。

**【株主資本等変動計算書に関する注記】****1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項**

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の<br>株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末の<br>株式数 |
|-----------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式      | 5,229,940株      | 一株             | 一株             | 5,229,940株     |

**2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項**

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の<br>株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末の<br>株式数 |
|-----------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式      | 69,034株         | 一株             | 10,500株        | 58,534株        |

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の減少10,500株は、従業員持株 E S O P 信託から従業員持株会への売却による減少であります。

2. 自己株式の数は、E S O P 信託口の導入に伴い設定した従業員持株会信託（日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株 E S O P 信託口・75541口））が所有する当社株式57,500株を含めて記載しております。

### 3. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額等

平成28年6月24日開催の第34回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 77,413千円
- ・1株当たり配当額 15円
- ・基準日 平成28年3月31日
- ・効力発生日 平成28年6月27日

(注) 平成28年6月24日開催の定時株主総会での配当金の総額には、E S O P信託口に対する配当金1,020千円を含めておりません。

#### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるものは、定時株主総会において次のとおり付議いたします。

平成29年6月23日開催予定の第35回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 93,085千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 18円
- ・基準日 平成29年3月31日
- ・効力発生日 平成29年6月26日

(注) 平成29年6月23日開催予定の定時株主総会での配当金の総額には、E S O P信託口に対する配当金1,035千円を含めておりません。

### 4. 当事業年度末における新株予約権に関する事項

| 新株予約権<br>の内訳   | 新株予約権の<br>目的となる<br>株式の種類 | 当事業年度期首<br>株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>株式数 |
|----------------|--------------------------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 平成19年<br>新株予約権 | 普 通 株 式                  | 18,500株        | 一株             | 一株             | 18,500株       |

**【税効果会計に関する注記】**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 繰延税金資産          | (千円)     |
|-----------------|----------|
| 賞与引当金           | 37,346   |
| 退職給付引当金         | 265,768  |
| 新株予約権           | 10,622   |
| 借地権             | 14,782   |
| 減損損失            | 49,643   |
| 資産除去債務          | 42,133   |
| その他             | 66,764   |
| 繰延税金資産小計        | 487,058  |
| 評価性引当額          | △112,086 |
| 繰延税金資産合計        | 374,972  |
| 繰延税金負債          |          |
| その他有価証券評価差額金    | △7,211   |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △13,625  |
| 繰延税金負債合計        | △20,836  |
| 繰延税金資産（負債）の純額   | 354,136  |

## 【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、新規出店や既存店舗の改装等の設備投資計画及び安定した手元資金を確保するための資金計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は短期的な預金等に限定しております。

営業債権である売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約に伴うものであります。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年であります。主に変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

預り保証金は、売掛金、賃貸借契約に関わる敷金及び保証金の返還保証に伴う証拠金であります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれません。（(注2) 参照）

（単位：千円）

|                      | 貸借対照表<br>計上額（＊1） | 時 価<br>（＊1） | 差 額     |
|----------------------|------------------|-------------|---------|
| (1) 現金及び預金           | 318,604          | 318,604     | －       |
| (2) 売掛金              | 497,877          | 497,877     | －       |
| (3) 投資有価証券<br>其他有価証券 | 52,054           | 52,054      | －       |
| (4) 敷金及び保証金          | 1,029,336        | 973,076     | △56,260 |
| (5) 買掛金              | (328,627)        | (328,627)   | －       |
| (6) 未払金              | (321,096)        | (321,096)   | －       |
| (7) 未払費用             | (272,129)        | (272,129)   | －       |
| (8) 長期借入金（＊2）        | (2,559,500)      | (2,560,449) | 949     |
| (9) 預り保証金（＊2）        | (580,804)        | (582,484)   | 1,679   |

（＊1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（＊2）1年以内に期限到来の流動負債に含まれている長期借入金及び預り保証金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 買掛金、(6) 未払金、(7) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(9) 預り保証金

預り保証金の時価については、契約期間に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分    | 貸借対照表計上額 |
|-------|----------|
| 非上場株式 | 5,000    |

非上場株式については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。

**【賃貸等不動産に関する注記】**

該当事項はありません。

**【持分法損益等に関する注記】**

該当事項はありません。

## 【関連当事者との取引に関する注記】

該当事項はありません。

## 【1株当たり情報に関する注記】

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 923円97銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 46円56銭  |

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期末発行済株式総数及び期中平均発行済株式数について、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式の数を控除しております。

## 【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

## 【その他の注記事項】

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成29年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間に応じて、19年から40年と見積り、割引率は0.8%から2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |                |
|-----------------|----------------|
| 期首残高            | 132,873千円      |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 1,983          |
| 時の経過による調整額      | 2,743          |
| 期末残高            | <u>137,600</u> |

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

### 1. 取引の概要

当社が「うかい社員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は設定後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

2. 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

### 3. 信託が保有する自社の株式に関する事項

#### (1) 信託における帳簿価額

前事業年度98,192千円、当事業年度83,030千円

#### (2) 当該自社の株式を株主資本において自己株式として計上しているか否か

信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

#### (3) 期末株式数及び期中平均株式数

期末株式数 前事業年度68千株、当事業年度57千株

期中平均株式数 前事業年度74千株、当事業年度63千株

#### (4) (3) の株式数を1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めているか否か

期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

株式会社 うかい  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 水野 文 絵 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社うかいの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実  
は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該  
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、  
指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めま  
す。

平成29年5月18日

株式会社 うかい 監査役会

常 勤 監 査 役 久 保 田 勇 一 ㊞

監 査 役 鎌 田 稔 ㊞  
(社外監査役)

監 査 役 西 牧 良 悦 ㊞  
(社外監査役)

監 査 役 笠 原 静 夫 ㊞  
(社外監査役)

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、財務基盤の健全性の確保と中長期的な安定配当の継続とのバランスを勘案し、株主の皆様に適正に利益還元することを基本方針としております。

第35期の期末配当につきましては、経営基盤の強化と中長期的な安定配当の継続とのバランスを勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金18円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当金総額は、94,120,308円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日  
平成29年6月26日といたします。

## 第2号議案 取締役3名選任の件

取締役鵜飼正紀、峰尾亨、吉田光男の各氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 、 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | う か い ま さ き<br>鵜 飼 正 紀<br>(昭和38年3月15日生) | 昭和60年4月 フランス料理店トントン・コリーヌ入社<br>昭和61年7月 当社入社<br>昭和63年4月 当社うかい竹亭支配人<br>平成 元年11月 当社取締役<br>平成 2 年5月 (株)コレクト代表取締役社長<br>平成 2 年8月 当社取締役うかい竹亭店長<br>平成 5 年10月 当社取締役営業統括<br>平成 9 年11月 (株)河口湖うかい取締役<br>平成 14年3月 当社取締役社長室長<br>平成 18年3月 当社取締役副社長<br>平成 20年1月 うかい商事(株)代表取締役 (現任)<br>平成 21年7月 当社顧問<br>平成 25年6月 当社取締役会長 (現任)                 | 550,000株          |
| 2          | み ね お とおる<br>峰 尾 亨<br>(昭和31年5月17日生)     | 昭和51年6月 (株)うかい鳥山 (現当社) 入社<br>平成 8 年5月 当社八王子うかい亭店長<br>平成 14年6月 当社河口湖オルゴールの森館長<br>平成 15年9月 当社銀座うかい亭店長<br>平成 17年6月 当社洋食事業統括部長<br>平成 17年11月 当社執行役員洋食事業部長<br>平成 18年2月 当社取締役<br>平成 18年3月 当社常務取締役<br>平成 20年3月 当社常務取締役営業推進室長<br>平成 21年12月 当社常務取締役経営企画室長<br>平成 22年5月 (株)河口湖うかい取締役<br>平成 24年11月 当社常務取締役<br>平成 26年5月 当社常務取締役管理本部長 (現任) | 3,680株            |

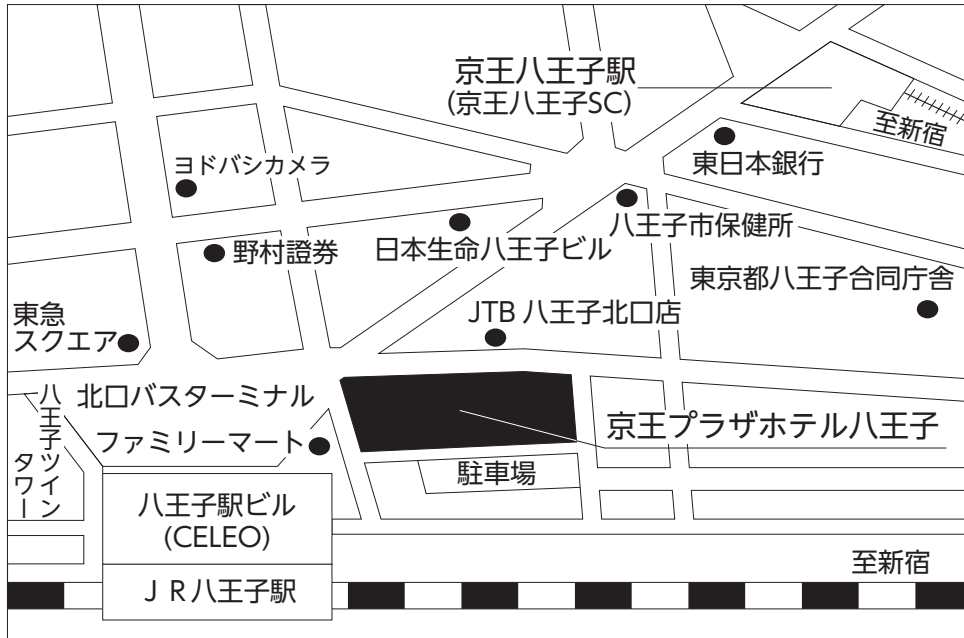
| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                            | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3          | よ し だ み つ お<br>吉 田 光 男<br>(昭和23年11月13日生) | 昭和47年4月 サントリー(株) (現サントリーホールディングス<br>(株)) 入社<br>平成3年4月 同社国際部部長<br>平成13年3月 同社取締役<br>平成15年3月 同社取締役経本部長<br>平成17年3月 サントリーフーズ(株)取締役副社長兼サントリー<br>(株)顧問<br>平成18年3月 (株)ティップネス代表取締役社長<br>平成21年3月 サントリーピア&スピリッツ(株) (現サントリー<br>酒類(株)) 常勤監査役<br>平成27年6月 当社取締役 (現任) | —                 |

- (注) 1. 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有している者は、次のとおりであります。  
 鵜飼正紀氏は、当社の主要株主に該当いたします。
2. 吉田光男氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 吉田光男氏は、(株)ティップネスの代表取締役社長を務め、長年にわたり経営の第一線に携わっており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、客観的な立場から当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。なお、同氏の当社での社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 吉田光男氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったこともありません。
5. 吉田光男氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
6. 吉田光男氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
7. 当社は、吉田光男氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、当該契約を更新する予定であります。

以 上

## 株式会社うかい 株主総会会場ご案内図

京王プラザホテル八王子 5階「翔王」  
東京都八王子市旭町14番1号  
TEL 042 (656) 3111



### ●交通のご案内

JR八王子駅北口、京王八王子駅中央口より徒歩3分

※駐車場の数に限りがございますので、公共交通機関をご利用  
くださいますようお願いいたします。